

# 「宇都宮市制 130周年記念」 連携事業の募集について

令和8年2月1日  
宇都宮市 総合政策部 政策審議室

# 1 「宇都宮市制130周年記念」連携事業の募集



## (1) 趣旨

宇都宮市は、令和8年度において市制130周年を迎えます。本市では、この機会をとらえ、年間を通して、様々な分野のイベント・事業に対する冠付けを行い、多様な主体が実施するイベント等を通して市制130周年とともに祝い、広く周知することにより、愛着や誇り、市民の一体感の醸成を図るため、連携事業を募集しています。

## (2) 対象となる事業

「市民や企業、各種団体が主催するイベント・事業（市が後援するものを含む。）」で、本市への愛着や誇りの醸成に寄与するものや、歴史・文化、本市の魅力を活かしたもの、地域の活性化に寄与するもの

## (3) 実施時期

令和8年4月1日～令和9年3月31日

## (4) 実施にあたっての協力依頼事項

130周年記念事業の実施を通じ、宇都宮市が目指す「共創のまちづくり」を広く周知していくため、実施するイベント等において、可能な範囲で広報活動（市ホームページ・SNSのリンク掲載、市が作成する共創のまちづくりに関するチラシ等の配布など）にご協力ください。

### 【リンク先】

- ・「共創のまちづくり」（<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/shisei/machi/1034531/index.html>）
- ・「宇都宮市共創推進室X（旧Twitter）アカウント」（[https://x.com/kyoso\\_miya](https://x.com/kyoso_miya)）

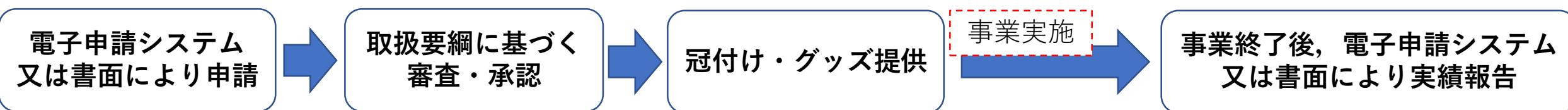
# 1 宇都宮市制130周年記念事業の募集

## (5) 申請方法

「宇都宮市制130周年記念事業冠付けに関する取扱要綱」様式第1号もしくは電子申請システムにより事業実施の30日前までに申請

- ※ 原則として、電子申請システムによる申請をお願いいたします。
- ※ 申請先URL : <https://lgpos.task-asp.net/cu/092011/ea/residents/procedures/apply/e4d91c55-2f8d-45ff-a709-6314dc0019bb/start>
- ※ 電子申請システムによらない申請の場合は市HPより関係書類をダウンロードのうえ、郵送もしくは電子メールにてお申し込みください。  
資料ダウンロード先URL:<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/shisei/machi/1044194.html>
- ※ 申請書等については、市役所5階政策審議室でも入手可能です。

## 【参考】実施フロー



## 2 連携内容

### (1) 冠の使用

以下の冠を事業の名称に使用できます。

- ・ 宇都宮市制130周年記念
- ・ 宇都宮市制130周年事業
- ・ 宇都宮市制130周年記念事業

※ 市制施行130周年を記念して実施する事業の名称に付する冠の表記として適当であると認められる場合は変更可能です。

### (2) 記念テーマの使用

記念テーマを広報物や製作物に使用できます。

**【記念テーマ】**  
**共に創り 輝き続ける うつのみや**  
**未来を拓く まちづくり**

※ 記念テーマの表記は書体不問で、文字サイズ・色は、使用する製作物等に合わせて調整してください。

## 2 連携内容

### (3) 記念ロゴマークの使用

記念ロゴマークを広報物や製作物に使用できます。



- ※ 記念ロゴマークは、デザインを変更して使用しないでください。（縦横の比率変更なしの拡大・縮小は可）
- ※ 記念ロゴマークは、オリジナルカラー又はモノクロ、単色で使用してください。
- 以下の記念テーマとロゴを組み合わせたイメージも提供可能です。



## 2 連携内容

### (4) 市広報媒体でのPR

「広報うつのみや」や市HP、公式SNSでPRします。

### (5) 市制130周年記念のぼり旗の貸出

広報用ののぼり旗を貸出します。

### (6) 市制130周年記念グッズの提供

クリアファイル、メモ帳、缶バッジ、ステッカーを提供します。

※ のぼり旗とグッズについては、数に限りがあるため、ご要望に添えない可能性があります。

#### 【グッズ提供の基本的な考え方】

- ・ 在庫に限りがあるため、提供数には上限を設定しています。
- ・ グッズ1種類につき100個、合計で400個を上限として申請してください。

※ 大型イベントで、参加者全員にグッズの配布が必要な場合（大規模講演会など）等については、個別に相談してください。

# 【参考】のぼり・グッズイメージ



▲のぼり



▲缶バッジ



▲メモ帳



▲クリアファイル  
※ デザイン調整中

### 3 留意事項

- ・ 申請内容が、以下のいずれかに該当するときは、冠等の使用を承認しません。
  - (1) 営利目的であるもの  
※ 有料販売する製作物等の場合、その価格が冠等の使用前と同額以下であるもの又は類似の既製品と同等の額であるものは除く)
  - (2) 特定の政党その他の政治団体の利害に関するもの
  - (3) 特定の宗教、宗派、教団等の利害に関するもの
  - (4) 法令や公序良俗に反するもの
- ・ テーマやロゴマーク等について、商標登録又は意匠登録等著作権に関する自己の権利を新たに設定又は登録しないでください。
- ・ 冠等を使用した事業の変更または中止しようとするときは、事務局あて報告が必要です。
- ・ 事業に要する経費、発生した損害または賠償責任等について、市では一切その責任を負いません。
- ・ 冠等を使用した事業または製作物に関する事故、苦情等が発生した場合は、使用者がその責任のもとに必要な措置を講じてください。

#### 【申し込み及び問い合わせ先】

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号  
宇都宮市総合政策部政策審議室 SSC政策グループ  
TEL：028-632-5056  
メール：[u2005@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:u2005@city.utsunomiya.tochigi.jp)